

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期穴水町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

石川県鳳珠郡穴水町

### 3 地域再生計画の区域

石川県鳳珠郡穴水町の全域

### 4 地域再生計画の目標

穴水町は、能登半島の中央部に位置し、町の南側には七尾北湾が広がり、七尾市、輪島市、志賀町及び能登町に接している。東西 25km、南北 15km に広がり 183.24k m<sup>2</sup>の面積を有する。

町の西北部には桑塚山（標高 409m）を最高峰とする山々が連なり、東部には丘陵地が広がっている。また、海岸線は、延長 58.6km におよぶリアス式海岸が続き、美しい景観が形成されている。

年間平均気温は約 13℃、年間平均降水量は約 2,000mm である。

本町の人口及び世帯数は、1955 年（昭和 30 年）の 19,182 人、3,919 世帯をピークに減少し、2015 年（平成 27 年）には 8,786 人、3,461 世帯まで落ち込んでおり、2020 年（令和 2 年）8 月時点では 7,706 人、3,212 世帯となっている。なお、国立社会保障・人口問題研究所によると、2015 年（平成 27 年）から 2040 年（令和 22 年）までの 25 年間で町の総人口は、4,380 人になると推計されている。

また、年齢 3 区分別の人口割合は、2015 年現在、年少人口（15 歳未満）が 8%（1985 年：19%）及び生産年齢人口（15～64 歳）が 47%（同年：63%）であるのに対し、老年人口（65 歳以上）が 46%（同年：17%）となっており少子高齢化の進行が著しい。なお、合計特殊出生率は、年々減少傾向にあり、2013～2017 年は 1.46 となっている。（2008～2012 年：1.55）。

人口の減少は、自然動態及び社会動態の両方において進行している。自然動態

では、若者の減少に伴い出生数が減少する一方で、高齢化に伴う死亡数の増加により自然減が続いている（2018年：154人の自然減）。社会動態においても、高校卒業後の若者が進学・就職のために町外へ転出するケースが多く見られ、社会減の状態が続いている（2018年：92人の社会減）。

このような人口減少・少子高齢化の進行によって、社会保障費の増大による財政の圧迫、医療・福祉・行政サービス水準の低下、地域活力の低下、及び地域コミュニティの衰退が懸念される。

これらの課題に対応するため、人口減少を克服し、町民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てができる活力あふれる地域社会の実現に向け、下記に掲げる基本目標に沿って各種施策を推進する。

- ・基本目標 1 誰もが活躍できる安定した雇用を創出する
- ・基本目標 2 魅力を発信し新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 若い世代が定着し結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 いつまでも元気に住みつづけられる

### 【数値目標】

5 - 2の に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内企業売上高	43,498 百万円	43,500 百万円以上	基本目標 1
	町内事業所新卒就職者数 (町内在住)	13人	15人	
イ	年間観光入込客数	341,742人	350,000人	基本目標 2
	人口の社会増減	転出超過 92人	転出超過 92人	
ウ	婚姻件数	15件	18件	基本目標 3
	子どもの数(14歳以下)	597人	441人以上	
エ	町内に住みつづけたいと思	7.4%	80.0%	基本目標 4

	う中高生の割合			
	健康マイレージ事業 達成者数	411人	450人	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5 - 1 全体の概要

5 - 2のとおり。

### 5 - 2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### 事業の名称

第2期穴水町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 誰もが活躍できる安定した雇用を創出する事業
- イ 魅力を発信し新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 若い世代が定着し結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ いつまでも元気に住みつづけられる事業

#### 事業の内容

- ア 誰もが活躍できる安定した雇用を創出する事業

地場産業の育成・振興、新規産業や起業支援の充実、多様な働き手の活躍による担い手の確保等、誰もが活躍できる安定した雇用を創出する事業。

#### 【具体的な事業】

- ・ 農業基盤の整備
- ・ 創業に要する経費に対する補助
- ・ 都市住民を対象とした就農及び暮らし体験 等
- イ 魅力を発信し新しいひとの流れをつくる事業

豊かな地域資源を活かした観光誘客の促進、情報発信と受入体制の強化、移住・定住施策の推進等、魅力を発信し新しいひとの流れをつくる

## 事業

### 【具体的な事業】

- ・まいもんまつり等の観光関連イベントの開催
- ・観光ホームページやSNS等を活用した情報発信
- ・穴水ニュータウン宅地無償分譲事業の拡大 等

## ウ 若い世代が定着し結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚や出産等へのサポート体制の充実、安心して子育てできる環境づくり、ふるさと教育の推進と教育環境の充実等、若い世代が定着し結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業。

### 【具体的な事業】

- ・婚活イベント等の開催及び支援
- ・乳幼児健診や訪問指導の実施
- ・地域の自然や歴史、文化等を体験し心豊かな児童生徒を育成 等

## エ いつまでも元気に住みつづけられる事業

人口減少・高齢化に対応した安全・安心な地域づくり、高齢者が元気で生き生きと暮らすことができる地域づくり、広域連携による効率的な行財政運営と住民サービスの向上等、いつまでも元気に住みつづけられる事業。

### 【具体的な事業】

- ・町営住宅、学校等の公共施設の長寿命化対策
  - ・健康長寿講座、高血圧ゼロプロジェクトの実施
  - ・基幹情報共同処理システムの運用や財務、起債システムの保守 等
- なお、詳細は、第2期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

寄附の金額の目安

50,000千円（2020年度～2024年度累計）

### 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度（6～8月）、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後は速やかに穴水町公式WEBサイト上で公表する。

### 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで